

令和2年5月1日

保護者 各位

名護市立瀬喜田幼稚園・小学校
園長・校長 下里 哲弘
(公印省略)

連休中の幼児児童の安全確保についてのお願い

臨時休業が長引き保護者の皆様におかれましてもお子様の安全確保について様々なお悩みもあるかと思えます。

さて、連休が始まります。今年の連休は、いつもと違う気持ちで迎えるかと思いますが、一方、連休を迎える解放感も心には残っています。行楽客の状況も不確かです。連休を各ご家庭でゆっくり過ごしつつも「地域で守ろう、子どもの安心安全」を合い言葉に、お互いに気を引き締めて、安全な休日にしましょう。ご家庭でも、下記のことについて確認していただきますようお願いいたします。

記

- 1 一人では、遠出をしない。
- 2 散歩など近所への外出も、行き先、帰宅時間を告げ、明るいうちに帰ります。
- 3 車道や歩道、それから、人通りの少ない場所では、遊びません。
- 4 交通安全には十分に気をつけます。横断は右左を見て、車が止まってから。連休中はドライバーの心理にも変化があります。
- 5 自転車は交差点では必ず停止します。交通量の多い道路は歩道を利用します。(13歳未満は、歩道を走ることが許可されています。ヘルメットも着用します。)
- 6 道路で、ローラープレートなどに乗りません。
- 7 ゲームセンターや大型店舗等、人込みへの子どもの外出は要注意です。
- 8 海や川へは、子ども同士では行きません。川には近づきません。
- 9 知らない人に声をかけられたり、誘われたりしたらきっぱりと断ります。

不審者対策は家庭でもしっかりと話しあって下さい。「イカのおすし」の確認を子ども達とお願いします。

- ・イカ・・・行かない(知らない人について行かない)
- ・の・・・乗らない(知らない人の車に乗らない)
- ・お・・・大声をあげる(助けて!と大声をあげる)
- ・す・・・すぐ逃げる
- ・し・・・知らせる(周囲の大人に知らせる)

※ 教育委員会報告では、難を逃れた子どもたちは、不審者が現れたとき、子どもたちはすぐに逃げ、近くの家や大人に危険を知らせる等、自分の身を守る行動をとっています。

- 連休を家族で過ごし、楽しい思い出を作りますように祈念します。